

令和7年度 第1回 丸亀市廃棄物減量等推進審議会 次第

日 時：令和7年7月25日（金）

午後2時から

場 所：クリーンセンター丸亀

2階 研修室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 産業生活部長あいさつ

4 委員紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会長及び副会長あいさつ

7 議 題

（1）クリーン課の体制とごみ処理体系

（2）令和7年度丸亀市一般廃棄物処理実施計画について

（3）その他

8 閉 会

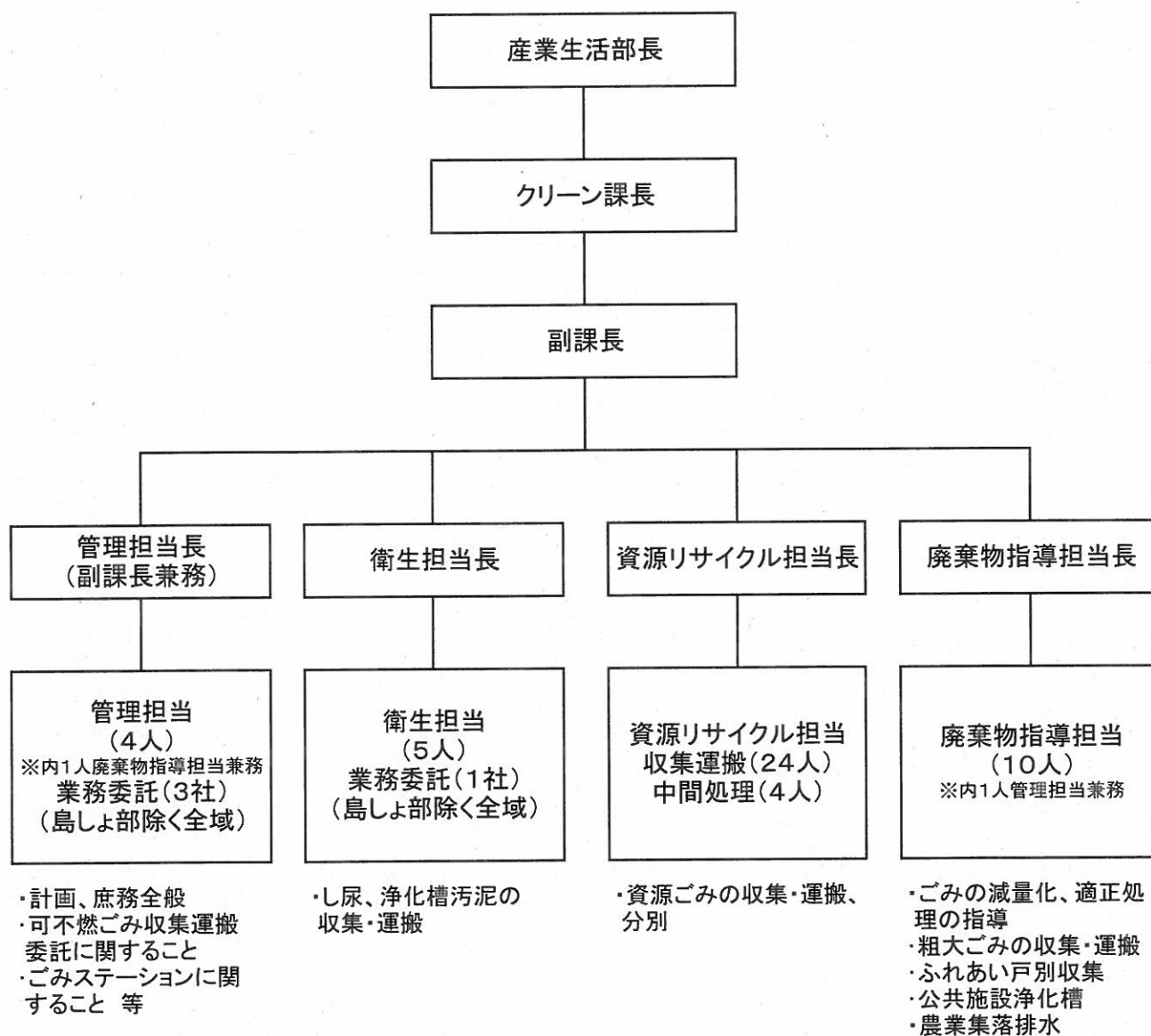
丸亀市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略、順不動) 任期 委嘱日から令和9年7月6日まで

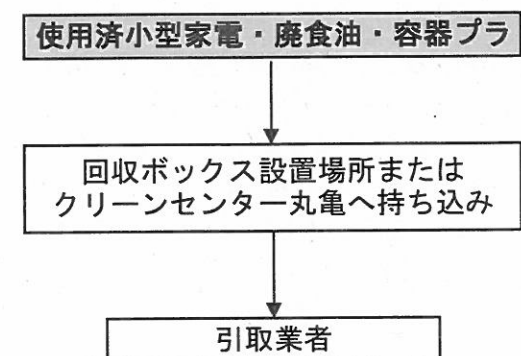
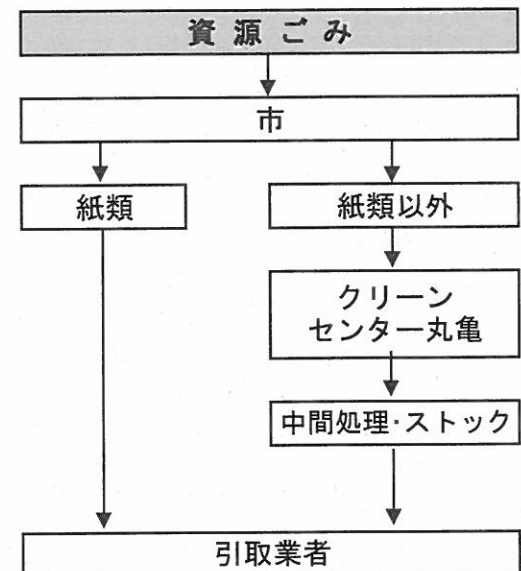
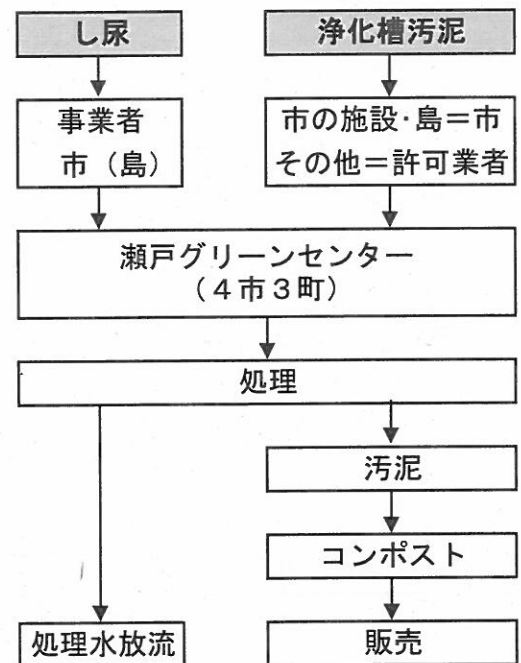
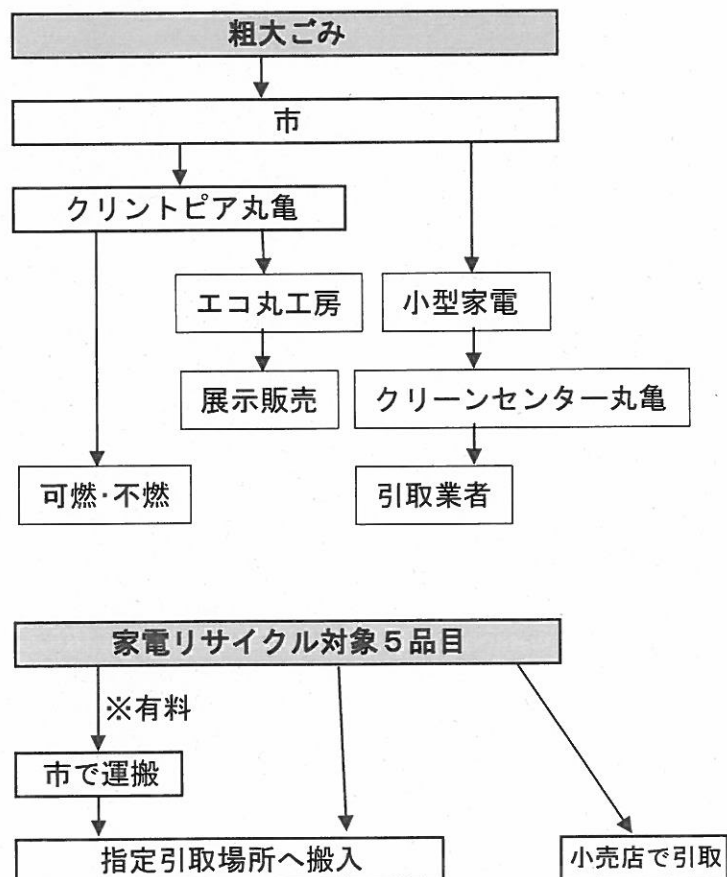
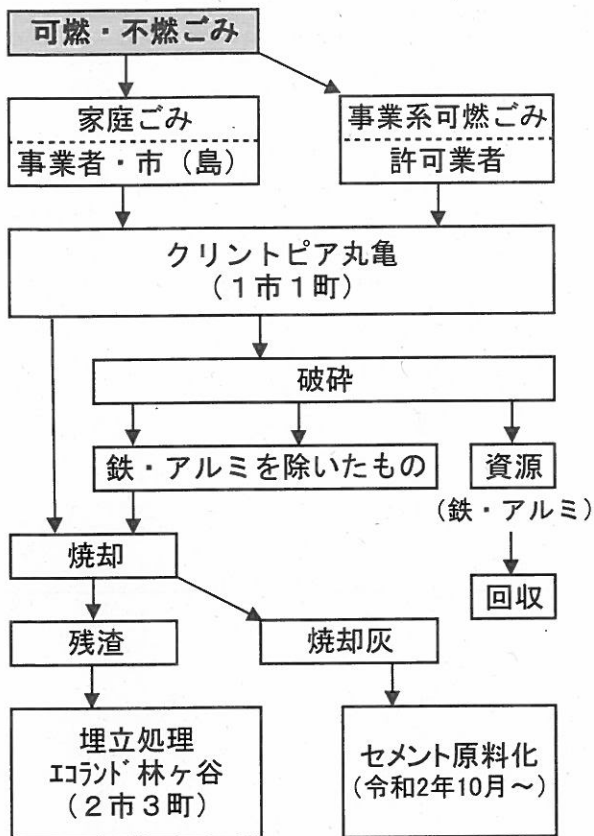
整理 番号	氏名	職名等
1	三好 祐輔	東京都立産業技術大学院大学 教授
2	丸岡 俊晴	丸亀市環境審議会 委員
3	長町 祐子	丸亀市中央商店街振興組合連合会
4	大林 建夫	丸亀商工会議所工業部会 部会長
5	秋山 ともえ	丸亀商工会議所女性会 会長
6	横山 昌昭	丸亀市一般廃棄物処理業許可業者 (株)パブリック丸亀事業所 所長
7	林 誠	香川県電機商業組合丸亀支部 副支部長
8	川田 美紀	生活協同組合コープかがわ 組合員理事
9	田中 豊子	丸亀市食生活改善推進協議会 監事
10	高尾 光一	社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会 地域共生社会推進グループリーダー
11	山川 政明	丸亀市連合自治会 理事
12	中山 弘美	公募委員
13	井原 由美子	公募委員

クリーン課の体制とごみ処理体系

1 体制及び業務



2 ごみ処理体系



令和7年度 丸亀市一般廃棄物処理実施計画

令和7年7月25日

令和 7 年度 丸亀市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定により、令和 7 年度における丸亀市一般廃棄物処理基本計画 後期計画（令和 4 年丸亀市告示第 1271 号。以下「基本計画」という。）の実施のために必要なごみ処理に関する実施計画を次のように定める。

1 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

基本計画で定めた一般廃棄物の排出量及び見込みは別紙 1・2 のとおりである。

2 家庭系ごみ等の処理

- (1) 市民は各世帯に配布された「丸亀市ごみ収集カレンダー」に則して家庭で発生するごみを排出し、市は生活環境の保全上支障が生じないように収集・運搬し、処理するものとする。
- (2) 使用済小型電子機器等について、ごみの減量化と資源保全のため市役所や各コミュニティセンターなどで行っている拠点回収を継続して実施する。
- (3) 家庭から排出された使用済食用油について、ごみの減量化と再資源化のためクリーンセンター丸亀や市民総合センター、コミュニティセンターでの拠点回収を行うとともに回収場所の拡大に努める。
- (4) ごみの減量化と再資源化につながる廃プラスチックの収集に向け、クリーンセンター丸亀と市民総合センターで、令和 6 年度から試行的に行っている拠点回収を継続し、引き続き収集内容の分析を行い、回収拠点の拡大に向け課題を検討する。
- (5) 次のごみについては、必要に応じて市が対応する。
 - ア 地域住民による公共の場所及び河川等の一斉清掃等のごみ
 - イ 公共の場所等に不法投棄されたごみで、原因者、土地の管理者等による処理が著しく困難なもの
 - ウ 災害等により生じたごみその他環境保全上処理が必要なごみ

3 事業系ごみの処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 3 条の規定に基づき、事業活動により生じたごみは、事業者自らがその責任において適正に処理を行うものとする。

4 一般廃棄物の排出の抑制のための方策

基本計画に定めたもののほか、具体的な施策は別紙 3 のとおりである。

また、各施策の進行管理については、実施計画進行管理票を作成し行う。

■ ごみ排出量の実績及び見通し

別紙1

ー実績

区分	年度	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R4	R5	R6	R7
人口	人	109,922	109,678	109,281	109,139	109,378	112,489	111,666	111,241	107,572	108,025
可燃气	t/年	19,078	18,901	18,857	19,153	19,539	18,446	18,095	17,675	17,138	17,635
	t/日	52.3	51.8	51.7	52.3	53.5	50.5	49.6	48.4	47.0	48.3
	g/人・日	475.5	472.2	472.8	479.5	489.4	449.3	444.0	435.3	436.5	447.3
	t/年	1,218	1,197	1,279	1,322	1,439	1,326	1,226	1,154	1,114	1,274
不燃气	t/日	3.3	3.3	3.5	3.6	3.9	3.6	3.4	3.2	3.1	3.5
	g/人・日	30.4	29.9	32.1	33.1	36.0	32.3	30.1	28.4	28.4	32.3
	t/年	186	202	215	201	266	226	214	211	214	199
	t/日	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
粗大ごみ	g/人・日	4.6	5.0	5.4	5.0	6.7	5.5	5.3	5.2	5.5	5.0
	t/年	4,332	4,073	3,894	3,820	3,557	3,602	3,427	3,068	2,911	3,346
	t/日	11.9	11.2	10.7	10.4	9.7	9.9	9.4	8.4	8.0	9.2
	g/人・日	108.0	101.7	97.6	95.6	89.1	87.7	84.1	75.6	74.1	84.9
計	t/年	24,814	24,373	24,245	24,496	24,801	23,600	22,962	22,108	21,377	22,454
	t/日	68.0	66.9	66.5	66.8	67.8	64.7	62.9	60.6	58.6	61.5
	g/人・日	618.5	608.8	607.8	613.2	621.2	574.8	563.4	544.4	544.4	569.5
	t/年	10,590	10,981	10,158	10,325	9,402	10,508	10,455	10,376	10,739	10,762
可燃气	t/日	29.0	30.1	27.8	28.2	25.8	28.8	28.6	28.4	29.4	29.5
	g/人・日	264.0	274.3	254.7	258.5	235.5	255.9	256.5	255.5	273.5	272.9
	t/年	140	122	95	81	29	92	66	62	68	145
	t/日	0.4	0.3	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4
不燃气	g/人・日	3.5	3.1	2.4	2.0	0.7	2.2	1.6	1.5	1.7	3.7
	t/年	673	772	799	874	794	840	806	835	805	825
	t/日	1.8	2.1	2.2	2.4	2.2	2.3	2.2	2.3	2.2	2.3
	g/人・日	16.8	19.3	20.0	21.9	19.9	20.5	19.8	20.6	20.5	20.9
計	t/年	11,403	11,875	11,052	11,280	10,225	11,440	11,327	11,273	11,612	11,732
	t/日	31.2	32.5	30.3	30.8	28.1	31.3	31.0	30.9	31.8	32.1
	g/人・日	284.2	296.6	277.1	282.4	256.1	278.6	277.9	277.6	295.7	297.5
	t/年	29,668	29,882	29,015	29,478	28,941	28,954	28,550	28,051	27,877	28,397
可燃气	t/日	81.3	81.9	79.5	80.5	79.3	79.3	78.2	76.9	76.4	77.8
	g/人・日	739.5	746.4	727.4	738.0	724.9	705.2	700.5	690.9	710.0	720.2
	t/年	1,358	1,319	1,374	1,403	1,468	1,418	1,292	1,216	1,182	1,419
	t/日	3.7	3.6	3.8	3.8	4.0	3.9	3.5	3.3	3.2	3.9
不燃气	g/人・日	33.9	33.0	34.4	35.1	36.8	34.5	31.7	29.9	30.1	36.0
	t/年	859	974	1,014	1,075	1,060	1,066	1,020	1,046	1,019	1,024
	t/日	2.3	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9	2.8	2.9	2.8	2.8
	g/人・日	21.4	24.3	25.4	26.9	26.6	26.0	25.0	25.8	26.0	26.0
粗大ごみ	t/年	4,332	4,073	3,894	3,820	3,557	3,602	3,427	3,068	2,911	3,346
	t/日	11.9	11.2	10.7	10.4	9.7	9.9	9.4	8.4	8.0	9.2
	g/人・日	108.0	101.7	97.6	95.6	89.1	87.7	84.1	75.6	74.1	84.9
	t/年	36,217	36,248	35,297	35,776	35,026	35,040	34,289	33,381	32,989	34,186
計	t/日	99.2	99.4	96.8	97.6	95.9	96.0	93.9	91.5	90.4	93.7
	g/人・日	902.7	905.5	884.9	895.6	877.3	853.4	841.3	822.0	840.2	867.0
資源ごみ収集率 事業系ごみ排出量 直接搬入ごみ量に対する割合(%)	%	17.5	16.7	16.1	15.6	14.3	15.3	14.9	13.9	13.6%	14.9
	t/年	10,437	10,795	9,969	10,193	9,286	10,442	10,451	10,380	10,775	10,381
	%	91.5	90.9	90.2	90.4	90.8	91.3	92.3	92.1	92.8%	88.5
	t/年	20,296	20,098	20,136	20,475	20,978	19,772	19,321	18,829	18,252	18,909
家庭系 ごみ排出量 +不燃ごみ	g/人・日	505.9	502.0	504.8	512.6	525.5	481.6	474.0	463.7	464.9	479.6

※令和3年度から、人口を3月31日現在の常住人口から10月1日現在の常住人口に変更しています。また、直接搬入ごみの一部について、家庭系ごみから事業系ごみに集計方法を変更しています。

ごみ排出量の実績及び見通し

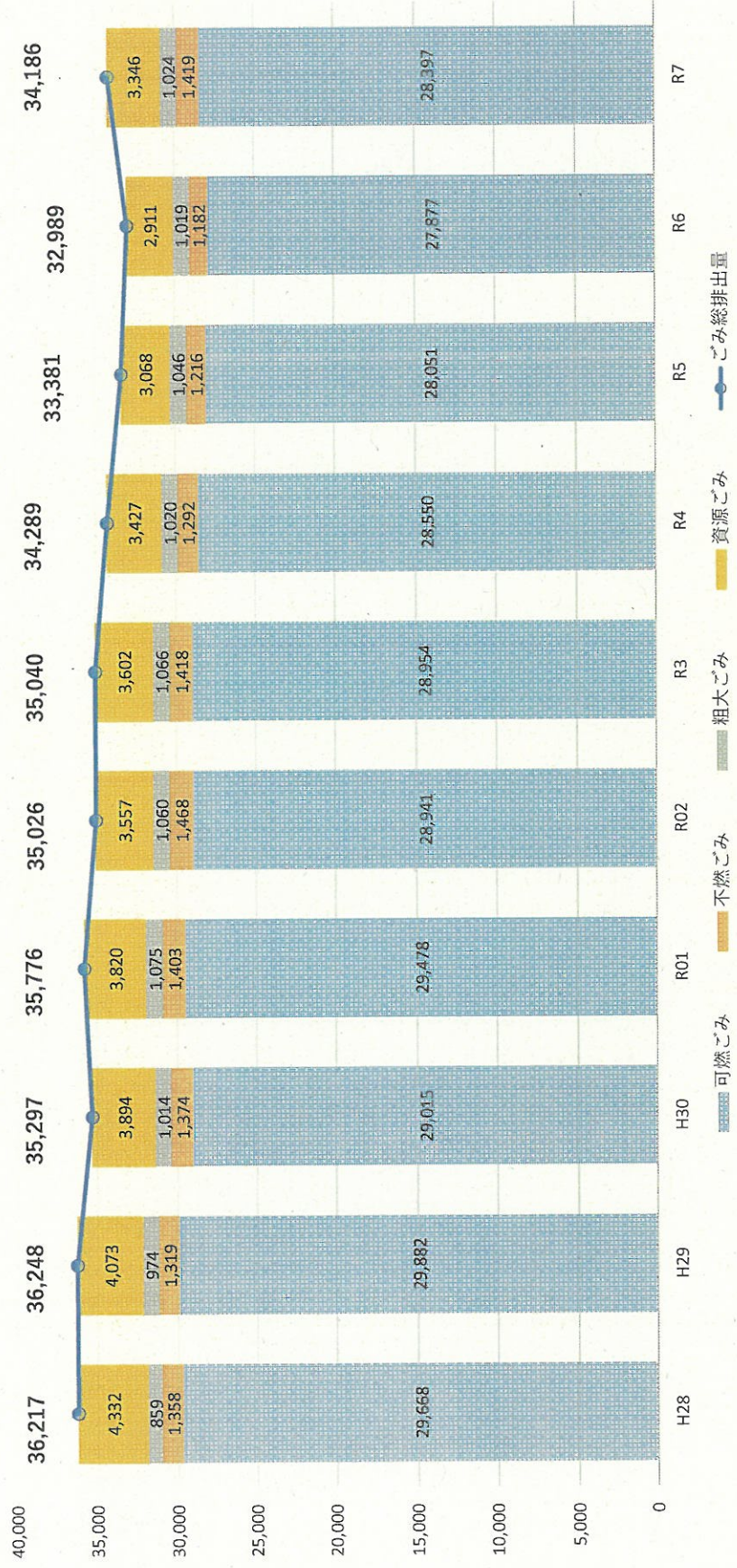
別紙 2

	H28	H29	H30	R01	R02	R3	R4	R5	R6	R7
可燃ごみ	29,668	29,882	29,015	29,478	28,941	28,954	28,550	28,051	27,877	28,397
不燃ごみ	1,358	1,319	1,374	1,403	1,468	1,418	1,292	1,216	1,182	1,419
粗大ごみ	859	974	1,014	1,075	1,060	1,066	1,020	1,046	1,019	1,024
資源ごみ	4,332	4,073	3,894	3,820	3,557	3,602	3,427	3,068	2,911	3,346
ごみ総排出量	36,217	36,248	35,297	35,776	35,026	35,040	34,289	33,381	32,989	34,186

※令和7年度は、当初見込値

ごみ総排出量の実績及び見通し

(単位：トン)



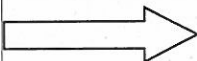
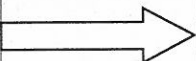
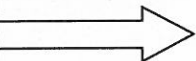
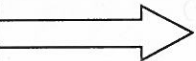
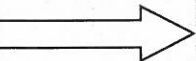
基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	区分	対象
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	生ごみの減量化	1-1	生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。	継続	市民
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-3	ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。	継続	市民
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-4	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	生活環境課に登録された「環境にやさしい事業所」に対し、事業者のごみ発生抑制・減量化への更なる自主的取組みを依頼する。	継続	事業者
ごみの発生抑制・減量化の推進 (リデュース)	ごみの発生抑制・減量化	1-5	指定ごみ袋の金額の再検討	有料指定ごみ袋の金額等、ごみ処理に要する市民負担については、引き続き検討する。	検討	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	ごみの分別の徹底	2-1	ごみの分別に関する市民への啓発	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームペー ジや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して 市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-5-1	使用済小型電子機器の資源回収	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、粗大ごみの内、対象品目を無 料にて収集している。平成27年度には設置場所を学校等公共施設に拡充する。また、リチウム イオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行う。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-5-2	廃食油の資源回収	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に 回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源化の推進	2-6-1	収集資源物の品質向上	平成26年度からペットボトルのラベル・キャップを除去したうえで収集する等、資源物の品質向 上に努めているが、未だ徹底していない地域もあるため、引き続き多様な媒体を用いて市民に 対する周知を積極的実施する。	継続	市民
ごみの分別と再資源化の推進 (リユース・リサイクル)	資源ごみの持ち去り防止	2-7	効果的な持ち去り防止策の検討	平成25年度に持ち去りを防止するための条例を定めるとともに、早期パトロールを実施してお り、併せて市民に対して資源ごみの朝出しの徹底などの啓発を行う。	継続	市民
環境負荷が小さいごみの適正処 理の推進	ごみステーションの管理	3-1	ステーションの新設・統合・分割	平成30年度にステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直した。新規の設 置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を 検討する。	継続	市民
環境負荷が小さいごみの適正処 理の推進	ごみステーションの管理	3-2	ステーションの清潔の保持	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行う。ま た、収集時の清掃等ステーションを清潔に保つよう努める。	継続	市民
環境負荷が小さいごみの適正処 理の推進	資源化の促進	3-4	資源化の促進による環境負荷の軽減	不燃ごみであった蛍光灯、電池、温度計(水銀式)を資源化し、リサイクルすることにより、資源 の保全に努めるとともに、水銀等による処理場の環境汚染を防止する。	継続	市民

基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	区分	対象
計画推進・管理体制の確立	廃棄物減量等推進審議会による評価	4-1	定期的な審議会の開催	毎年度末頃に当該年度の事業報告と翌年度の実施計画等を審議し、施策の進行管理を行う。また、年度途中で新たな事業や、重要な課題等については随時に審議会を開催し審議する。	継続	審議会 委員
その他	クリーン課が行う事業に関する啓発	5-1-1	施設見学や職場体験等の受入れ	小学生等の施設見学を積極的に受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターシップを受入れる等、啓発を図る。また、工場棟に勤労意欲の高い社会的弱者等を、優先的に会計年度任用職員として雇用する等、率先して社会的責務を果たす。	継続	市民
その他	クリーン課が行う事業に関する啓発	5-1-2	小学校社会科副読本の発行	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行する。	継続	小学校4 年生
その他	不法投棄の防止	5-3	効果的な不法投棄防止策の検討・ハトロールの強化	不法投棄の多発する場所等に対する重点的なハトロール等、効果的な防止策を検討し不法投棄の防止に努める。また、投棄物を調査し、悪質なケースは警察と連携して対処する。不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員等に配布し啓発活動を進める。また、地域住民からの申請によりごみステーションに設置する監視カメラを貸し出す。	継続	市民

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進	区分	継続
目的	生ごみの減量化	対象	市民
事業名	1-1 生ごみ処理機貸出及び購入補助事業	担当	管理担当
現状と課題	購入件数（電気式）・補助件数ともに増加しているので、引き続き広報等により市民に広く周知していく。		
事業内容	生ごみ処理機の無料貸出しを行い、処理機の購入を促進するとともに、処理機の購入に補助金を交付し、生ごみの排出量を抑制し減量化を図る。		
期待される効果	家庭から排出される可燃ごみの減少	経費等（補助額）	1,351,900円
	可燃ごみ約△25.0t (1.6kg×365日×0.4×107基=24,995kg)	基準値	—

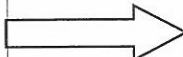
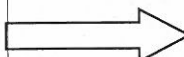
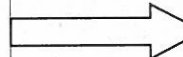
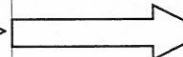
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
生ごみ処理機貸出及び購入補助事業					
旧年度実績の考察	令和2年度は、4件の貸出、99件の補助を行った。貸出事業、購入補助事業ともに継続していく。	令和3年度は、4件の貸出、85件の補助を行った。貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和4年度は、85件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和5年度は、87件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。	令和6年度は、12月末現在で107件の補助を行った。今後も貸出事業、購入補助事業ともに啓発活動を継続していく。
新年度目標	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。	引き続き、広報、ホームページ等多様な媒体の活用による広範な周知に努める。
進行状況（貸出）	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	36件	36件	10件	10件	10件
実績数値	4件	1件	13件	3件	—
購入件数（電気式）	43件	41件	58件	67件	—
進行状況（補助）	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	100件	100件	100件	100件	100件
実績数値	85件	85件	87件	107件	—
削減量	19.8t	19.8t	20.3t	25.0t	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続
目的	ごみの発生抑制・減量化		対象	市民
事業名	1-3	ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発	担当	管理担当
現状と課題	家庭から出る食品ごみを減らすため、食品ロスの削減について広報紙への掲載や公共施設でのパネル展示などを行い、啓発に努める。			
事業内容	多様な媒体で食品ロスの削減等について市民への啓発に努め、ごみの発生抑制や減量化に繋げる。			
期待される効果	家庭から排出されるごみの減少		経費等	—
数値設定			基準値	—

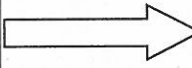
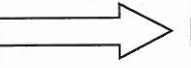
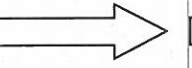
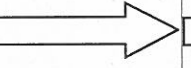
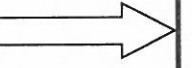
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの発生抑制・減量化に関する市民への啓発					
旧年度実績の考察			食品ロスの現状や削減に向けた取り組みについて広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを作成し、中央図書館で関係する図書とあわせて展示を行った。	食品ロスの現状や削減に向けた取り組みについて広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを作成し、中央図書館で関係する図書とあわせて展示を行った。	食品ロスの現状や削減に関する記事を広報紙や給食だよりに掲載。啓発用のパネルを一部更新し、市役所・中央図書館・綾歌市民総合センターで展示を行った。
新年度目標		10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。	10月の食品ロス削減月間にあわせ、広報紙への掲載やパネル展示などを行い、周知に努める。
進行状況			継続	継続	継続
目標数値					
実績数値					
効果額					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続
目的	ごみの発生抑制・減量化		対象	事業者
事業名	1-4	ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発	担当	管理担当
現状と課題	平成29年度に事業者から食品ごみの再資源化の提案を受け、市として保管・積換えを認め、その事業を進めてもらっている。今後も事業者の自主的な取り組みを応援して、事業系一般廃棄物の減量化を推進する必要がある。			
事業内容	生活環境課に登録された「環境にやさしい事業所」に対し、事業者のごみ発生抑制・減量化への更なる自主的取り組みを依頼する。			
期待される効果	事業所から排出されるごみの減少及び食品ごみの資源化		経費等	—
数値設定			基準値	—

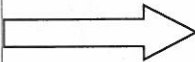
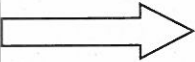
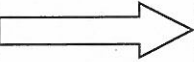
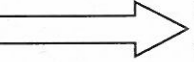
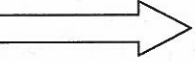
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの発生抑制・減量化に関する事業者への啓発					
旧年度実績の考察	平成29年度に、食品ごみの資源化のための保管・積換えを認め、成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、食品ごみの搬入量が減少した。	平成29年度以降成果を上げていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、前年度同様食品ごみの搬入量は減少傾向にある。	新型コロナウイルスの影響で、食品ごみの搬入量は令和3年度同様に減少傾向にある。	食品ごみの搬入量は令和4年度とほぼ同量で推移している。	食品ごみを搬入する事業者の増加により、搬入量は増加傾向にある。
新年度目標	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。	食品ごみの資源化のための保管・積換えについて、新たに希望する業者があれば拡充を検討する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	—	—	—	—	—
実績数値	107 t	104 t	103 t	184 t	—
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの発生抑制・減量化の推進		区分	継続
目的	ごみの発生抑制・減量化		対象	市民
事業名	1-5	指定ごみ袋の金額の再検討	担当	管理担当
現状と課題	指定ごみ袋の導入以降、持ち手等のある大サイズや単身世帯でも使いやすい特小サイズのごみ袋を追加するなど、市民の利便性の向上を図っている。社会情勢の変化にともない、原材料費の高騰や製造および輸送コストの上昇といった諸事情により売価の変動が必要な場合は、価格引き上げの必要性について検討する。			
事業内容	有料指定ごみ袋の金額等、ごみ処理に要する市民負担については、引き続き検討する。			
期待される効果	家庭から排出されるごみの減少		経費等	—
数値設定			基準値	—

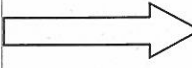
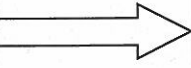
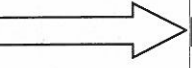
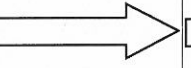
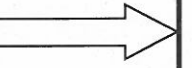
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定ごみ袋の金額の再検討					
旧年度実績の考察	新型コロナウイルスの感染拡大による原料価格や輸送コストの高騰等、経済活動への影響次第で再検討を要する場面が到来することも考えられる。	新型コロナウイルスの感染拡大で、原料価格や輸送コストの高騰等による経済活動への影響が出てきているが、値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響や、新型コロナウイルスの感染拡大等で、原料価格や輸送コストの高騰等による経済活動への影響が出てきているが、値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響等で、原料価格や製造および輸送コストの高騰等による影響が出てきているが、市民サービス維持のため値上げ等の検討は行っていない。	社会情勢の影響等で、原料価格や製造および輸送コストの高騰等による影響が出てきているが、市民サービス維持のため値上げ等の検討は行っていない。
新年度目標	今後の社会情勢を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。	今後の経済活動の回復状況等を見極めながら対応する。それまでは、検討とする。
進行状況	検討	検討	検討	検討	検討
目標数値					
実績数値					
効果額					

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	ごみの分別の徹底	対象	市民
事業名	2-1 ごみの分別に関する市民への啓発	担当	管理・資源 指導
現状と課題	ごみの分別方法等をごみ収集カレンダーに掲載し、市内全世帯に配布している。平成29年11月に配信を開始したスマートフォン用のごみアプリに、平成30年4月から外国語対応版の配信を開始し、外国の方にも分別方法を周知する方法を取り入れた。令和2年度に丸亀市国際交流協会が発行した、外国人向けの分かりやすいごみの出し方のパンフレット作成に協力した(7言語対応)。このパンフレットは市ホームページにも掲載している。		
事業内容	ごみの分別等を掲載したごみ収集カレンダーを作成して全世帯に配布するとともに、ホームページや広報紙、ごみアプリ等多様な媒体で分別を啓発する。また、出前講座や施設見学を通して市民啓発を図り、資源化率の向上に努め、排出量の抑制に繋げる。		
期待される効果	分別の徹底による資源化の推進及び可燃・不燃ごみの減少	経費等	令和6年度 ごみアプリ委託料 451,008円 カレンダー印刷費 1,969,000円
数値設定		基準値	—

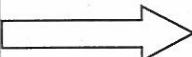
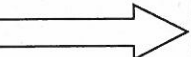
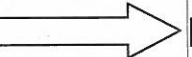
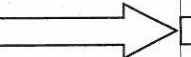
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみの分別に関する市民への啓発					
旧年度実績の考察	引き続きごみ収集カレンダーに、食品ロス、海洋プラスチックごみについて掲載した。また、国際交流協会発行予定の、外国人向けの分かりやすいごみの出し方のパンフレット(7言語対応)の作成に協力し、市HPに掲載して啓発に努めた。	ごみ収集カレンダーに、食品ロス、海洋プラスチックごみについて掲載、副読本には、新たにSDGsについても掲載した。大手前高校の授業でリモートによる出前講座を行った。	ごみ収集カレンダーの見直しを行い、より市民に分かりやすい内容に改善した。新型コロナウイルスの影響で出前講座が中止になった。	市民に分かりやすい内容になるよう、ごみ収集カレンダーの表現を見直した。また、市ホームページのリニューアルにあわせ、ごみの分け方検索ページを新設した。	市民に分かりやすい内容になるよう、ごみ収集カレンダーや市ホームページの表現を見直した。
新年度目標	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。	引き続き内容を精査しながら広報、ホームページ等を活用して啓発記事を掲載したり、ごみ分別アプリで配信していく。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	広報 2回 チラシ配布2回 出前講座 1回 (リモート) ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	広報 2回 ごみカレンダー、ごみアプリ、公式HP等に引き続き掲載	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-5-1 使用済小型電子機器の資源回収	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	平成26年より、国の認定事業者と売買契約を締結し有償化する等、本格実施を開始したが、その後引取り単価が下落し令和3年度からは逆有償となった。現在は、ボックス方式とピックアップ方式を併用し収集しているが、より多くの市民が制度を理解するため、継続して周知に努める必要がある。また、今後の状況によっては、引取り単価の上昇が懸念される。		
事業内容	全コミュニティセンターに回収ボックスを設置し収集するとともに、粗大ごみの内、対象品目を無料にて収集している。平成27年度には設置場所を学校等公共施設に拡充する。また、リチウムイオン電池等による車両や処理施設の火災を予防するため、市民への啓発活動を行う。		
期待される効果	リサイクル率の向上、不燃ごみの減少、レアメタル等のリサイクル	経費等	令和6年度 875,197円
数値設定		基準値	—

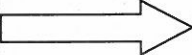
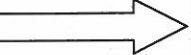
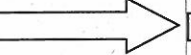
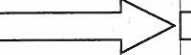
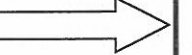
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用済小型電子機器の資源回収					
旧年度実績の考察	各ボックスの回収を毎週実施している。2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等が中止、延期となったため、啓発の機会が少なかった。	各ボックスの回収を毎週実施している。3年度も新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等が中止、延期となったため、小型家電の回収や啓発の機会がなかった。出前講座も要望はあったが、リモートでの1回のみであった。また、中讃広域、高松市と連名で、全国都市清掃会議を通じて国への要望を行った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学や職場見学などでも周知を図った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学や職場見学などでも周知を図った。	各ボックスの回収を毎週実施している。また、施設見学でも周知を図った。
新年度目標	新型コロナウイルスの影響はしばらく続くと思われるが、出前講座等要望があれば、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	新型コロナウイルスの感染状況が改善されれば、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染予防対策を行いながら、積極的に取り組んで周知を図っていく。	施設見学や職場見学のほか、各種媒体を活用して、積極的に周知を図っていく。	施設見学のほか、引き続き市ホームページやごみ収集カレンダーに掲載し、周知を図っていく。
進行状況	拡充	継続	継続	継続	継続
収集方法	ボックス・ピックアップ・イベント	ボックス・ピックアップ・イベント	ボックス・ピックアップ	ボックス・ピックアップ	ボックス・ピックアップ
実績数値	112,552kg	113,232kg	117,106kg	105,122kg	—
設置数	45	45	45	45	45

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-5-2 廃食油の資源回収	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	より多くの市民が身近で制度を利用できるよう、回収拠点を徐々に増やし、令和6年12月末現在、市内8か所で回収を行っている。引き続き、リサイクルの推進と市民の利便性向上のため、回収ボックスの設置拡大に努める。		
事業内容	家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食油」をリサイクルするため、コミュニティセンター等に回収ボックスを設置し、拠点回収を行う。		
期待される効果	リサイクル率の向上、可燃ごみの減少、廃食油のリサイクル	経費等	—
数値設定		基準値	—

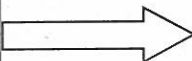
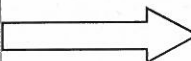
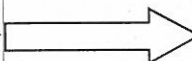
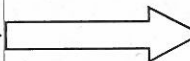
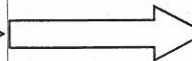
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
廃食油の資源回収					
旧年度実績の考察	2年度末に、回収拠点を2か所増設。回収量は、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等で減少した。	3年度から回収拠点が3か所増え、回収量は、2年度に比べ少しづつではあるが増えている。コミュニティ等の会議の際に、拠点回収についての説明、啓発を行った。	令和4年12月から回収拠点が更に2か所増えた。	令和5年度中にコミュニティセンター2か所での回収を開始。	令和6年度中にコミュニティセンター1か所での回収を開始。
新年度目標	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点を増やすために、周知、啓発に努める。	回収拠点および回収量を増やすために、周知、啓発に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
収集方法	—	—	—	—	—
実績数値	1,150ℓ	820ℓ	1,380ℓ	1,785ℓ	—
設置数	3	5	7	8	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	2-6-1 収集資源物の品質向上	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	資源物の品質の向上が、資源としての再利用を左右する状況となっている。しかしながら、リサイクル率等の数値は、このような状況を想定しておらず、品質の向上は、数値上表れることがない。		
事業内容	平成26年度からペットボトルのラベル・キャップを除去したうえで収集する等、資源物の品質向上に努めているが、未だ徹底していない地域もあるため、引き続き多様な媒体を用いて市民に対する周知を積極的に実施する。		
期待される効果	リサイクル率の向上	経費等	—
数値設定		基準値	—

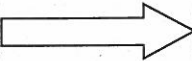
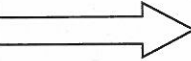
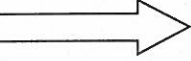
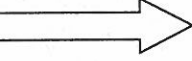
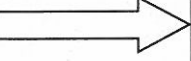
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収集資源物の品質向上					
旧年度実績の考察	資源物の品質向上のため、引き続き分別方法やリサイクルについて、市民周知を図った。	広報紙に、ペットボトルの出し方、廃食油の取扱い等の記事を掲載したり、自治会等を通じチラシを回覧してもらう等により、市民周知を図り、資源物の品質向上に努めた。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。	広報紙にペットボトルや資源ごみの出し方について掲載し、資源物の品質向上につながるよう周知を行った。
新年度目標	ごみカレンダー、広報等だけでなく、出前講座等においても、資源物の分別等について、引き続き周知を図り、資源物の品質向上に努める。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発するとともに、チラシを作成してステーションに対する指導を強化していく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。	資源物の品質向上を図るため、引き続きごみカレンダーや広報、出前講座等で啓発し周知を図ってしていく。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	出前講座1回(リモート)	ごみカレンダー等掲載	ごみカレンダー等掲載	ごみカレンダー等掲載	—

実施計画進行管理票

基本方針	ごみの分別と再資源化の推進	区分	継続
目的	資源ごみの持ち去り防止	対象	市民
事業名	2-7 効果的な持ち去り防止策の検討	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	条例改正（平成25年4月1日施行）により罰則規定を設け、盗難防止策として排出者に対し、資源物の朝出しの徹底をお願いするとともに、早朝、盗難防止パトロールを行っている。		
事業内容	平成25年度に持ち去りを防止するための条例を定めるとともに、早朝パトロールを実施しており、併せて市民に対して資源ごみの朝出しの徹底などの啓発を行う。		
期待される効果	資源収集率、リサイクル率の向上	経費等	—
数値設定	使用済電子機器等収集量はデータから除く	基準値	—

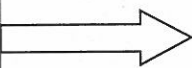
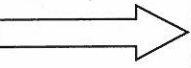
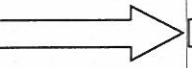
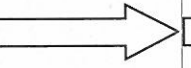
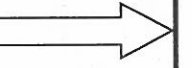
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
効果的な持ち去り防止策の検討					
旧年度実績の考察	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。	資源物排出の朝出しを徹底する周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施した。
新年度目標	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。	引き続き、資源物排出の朝出しを徹底するため、周知に努めるとともに、早朝パトロールを継続して実施する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
パトロール回数	141回	136回	156回	135回	—
資源物の収集量	3,488t	3,313t	2,922t	2,796t	—

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	継続
目的	ごみステーションの管理	対象	市民
事業名	3-1 ステーションの新設・統合・分割	担当	管理・資源
現状と課題	今後、人口の減少が見込まれる中で、ステーション数は、一貫して増加する傾向にある。このことは収集効率低下及び、収集コストの増加を招いている。現在、ステーションは概ね10世帯を最小単位とし、コミュニティの意見等を聞きながら設置しているが、既存のステーションの統合は、利便性等が低下する等様々な問題があり困難を要している。		
事業内容	平成30年度にステーションの設置等に関する要綱を整備し、設置要件を見直した。新規の設置を抑制するとともに、地元住民等の意見を聞きながら、比較的小規模なステーションの統合を検討する。		
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減	経費等	—
数値設定		基準値	—

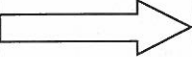
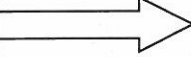
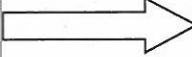
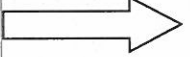
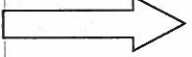
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ステーションの新設・統合・分割					
旧年度実績の考察	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用開始した。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。	コミュニティ又は連合自治会等と協力し、ステーションの設置要綱を整備して、平成30年7月より運用している。
新年度目標	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。	要綱を適正に運用し、ステーションの増加を抑制し、収集の効率化を図っていく。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
可燃・不燃	2,806箇所	2,850箇所	2,875箇所	2,926箇所	—
資源	1,638箇所	1,655箇所	1,663箇所	1,683箇所	—
増減：可燃・不燃 〈資源〉	42件 〈20件〉	44件 〈17件〉	25件 〈8件〉	51件 〈20件〉	—

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	継続
目的	ごみステーションの管理	対象	市民
事業名	3-2 ステーションの清潔の保持	担当	管理・資源
現状と課題	動物に荒らされるステーションなどに対し、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底などの指導を行っている。また、収集時に散乱している場合は、清掃し清潔に保つよう努めている。		
事業内容	動物に荒らされるステーション等に、ネットでの保護やごみ出し時間の徹底等の指導を行う。また、収集時の清掃等ステーションを清潔に保つよう努める。		
期待される効果	効率的な収集による環境負荷の低減	経費等	—
数値設定		基準値	—

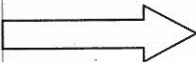
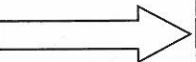
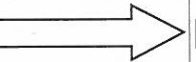
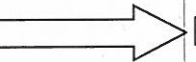
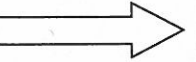
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ステーションの清潔の保持					
旧年度実績の考察	ステーションの清潔保全に努めた。 啓発看板を2か所分作成し 掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。 啓発看板を3か所分作成し 掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。 啓発看板を5か所分作成し 掲示を依頼した。	ステーションの清潔保全に努める。 必要な箇所に 啓発看板の作成や掲示を行った。	ステーションの清潔保全に努める。 必要に応じて 啓発看板の作成や掲示を進める。
新年度目標	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。	引き続き、ステーションの清潔保全に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	5件	3件	5件	4件	—

実施計画進行管理票

基本方針	環境負荷が小さいごみの適正処理の推進	区分	継続
目的	資源化の推進	対象	市民
事業名	3-4 資源化の促進による環境負荷の軽減	担当	資源リサイクル担当
現状と課題	平成23年度からは、電池、温度計（水銀式）に加え、蛍光灯を資源物として回収しているが、資源として売却はできず処理費が増加している現状である。		
事業内容	不燃ごみであった蛍光灯、電池、温度計（水銀式）を資源化し、リサイクルすることにより、資源の保全に努めるとともに、水銀等による処理場の環境汚染を防止する。		
期待される効果	リサイクル率の向上、不燃ごみの減少、有害物質の埋立ての防止、レアアースのリサイクル	経費等（委託料）	令和6年度 蛍光灯 979,352円 電池等2,287,065円
数値設定	10～15 t／年の回収	基準値	—

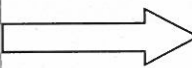
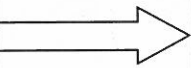
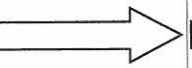
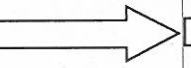
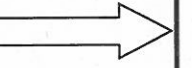
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源化の促進による環境負荷の軽減					
旧年度実績の考察	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。	処理等時の水銀汚染を防止するため、国内に1社しかない完全処理業者と契約し、水銀処理及びリサイクルを行っている。
新年度目標	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。	前年度と同様、水銀汚染防止及びリサイクル推進のため、分別収集に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
目標数値	10t	10t	10t	10t	10t
実績数値（蛍光灯）	7.00t	5.71t	6.14t	5.74 t	—
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

基本方針	計画推進・管理体制の確立	区分	継続
目的	廃棄物減量等推進審議会による評価	対象	審議会委員
事業名	4-1 定期的な審議会の開催	担当	管理・資源・指導
現状と課題	令和5年7月に公募委員を含む審議会委員を委嘱し、一般廃棄物処理実施計画等について審議した。		
事業内容	毎年度末頃に当該年度の事業報告と翌年度の実施計画等を審議し、施策の進行管理を行う。また、年度途中でも新たな事業や、重要な課題等については臨時に審議会を開催し審議する。		
期待される効果	基本計画に定めた数値目標の実現	経費等	令和6年度 報酬 112,000円 費用弁償 9,028円
数値設定		基準値	—

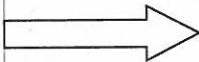
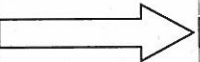
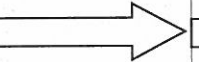
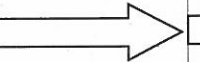
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定期的な審議会の開催					
旧年度実績の考察	令和2年7月に第1回審議会を開催した。第2回は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、書面会議とした。	令和3年7月の第1回審議会を開催し改選委員の委嘱を行った。第2回は第二次一般廃棄物処理基本計画の見直し(案)について審議した。第3回は3月に開催した。	令和4年7月に第1回審議会を開催した。第2回審議会は2月に開催した。	令和5年7月に第1回審議会を開催し改選委員の委嘱を行った。第2回審議会は2月に開催した。	令和6年7月に第1回審議会を開催した。第2回審議会は令和7年2月に開催した。
新年度目標	委員改選年度となる。第2次一般廃棄物処理基本計画の中間見直し等のため、2～3回/年の開催を予定している。	2回/年の開催を予定しており、7月に第1回の審議会を開催する予定。	審議委員の改選年度となるので、2回/年の開催を計画する。	2回/年の開催を予定しており、7月に第1回の審議会を開催。	審議委員の改選年度となる。第2次一般廃棄物処理基本計画の改定年度となるので、3回程度/年の開催を予定している。
進行状況	継続	委員改選	継続	委員改選	継続
実績数値	3回/年 開催	2回/年 開催	2回/年 開催	2回/年 開催	—

実施計画進行管理票

基本方針	その他	区分	拡充
目的	クリーン課が行う事業に関する啓発	対象	市民
事業名	5-1-1 施設見学や職場体験等の受入れ	担当	管理・資源
現状と課題	コミュニティ会員や小学生等の施設見学を受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めている。また、中学生の職場体験を受入れ、ごみ減量化や資源化の重要性を啓発している。新型コロナウイルス流行以降は受入れ件数が少ないが機会をとらえて啓発を行っている。		
事業内容	小学生等の施設見学を積極的に受入れ、リサイクルの仕組みや重要性が理解されるよう努めるとともに、中学生の職場体験やインターンシップを受入れる等、啓発を図る。また、工場棟に勤労意欲の高い社会的弱者等を、優先的に会計年度任用職員として雇用する等、率先して社会的責務を果たす。		
期待される効果	ごみ対策への意識の向上	経費等	—
数値設定		基準値	—

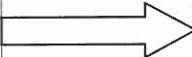
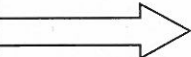
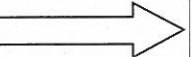
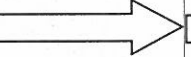
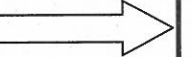
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
施設見学や職場体験等の受入れ					
旧年度実績の考察	2年度は引き続き施設見学や職場体験を受入れて啓発活動を図る予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、実績はなし。	新型コロナウイルス感染拡大により、施設見学や中学生の職場体験の受入れの申し込みはあったが実施できなかった。	コミュニティの講座や小学生、資源リサイクル協議会役員の施設見学に加え、養護学校の学生の職場見学を受け入れた。	社会科学習を行う小学生に施設を見学してもらい啓発を行った。	社会科学習を行う小学生に施設を見学してもらい啓発を行った。県外自治体議会の視察研修の受け入れも行った。
新年度目標	施設見学や職場体験は、新型コロナウイルスの状況により受入は少なくなると思われる。啓発活動は今後の状況を見ながら引き続き行っていく。また社会的弱者を臨時雇用し、社会貢献に努める。	新型コロナウイルスの影響はしばらく続くと思われるが、感染状況を見ながら施設見学や職場体験の受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら施設見学や職場体験の受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	施設見学や職場体験の申し込みがあれば積極的な受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。	施設見学や職場体験の申し込みがあれば積極的な受け入れを検討し、啓発活動を引き続き行っていく。また障害者等社会的弱者を雇用する等社会貢献に努める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
実績数値	施設見学 0件 職場体験 0件	施設見学 4件 職場体験 0件	施設見学 3件 職場体験 0件	施設見学 4件 視察研修 1件 職場体験 0件	—

実施計画進行管理票

基本方針	その他	区分	継続
目的	クリーン課が行う事業に関する啓発	対象	小学校4年生
事業名	5-1-2 小学校社会科副読本の発行	担当	管理・資源・指導
現状と課題	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行している。今後も循環型社会の構築を推進するため、小さい時から食品ロス及び海洋プラスチック等SDGsに関する知識を深めてもらう。また、災害ごみについての知識、啓発も深める。		
事業内容	学校教育を通じて正しいごみの出し方やごみの減量・資源化の重要性の認識を高めるため、小学校社会科研究会の協力を得て副読本を発行する。		
期待される効果	ごみ対策への意識の向上	経費等(委託料)	令和6年度 592,900円
数値設定		基準値	—

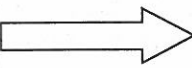
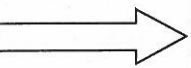
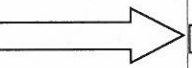
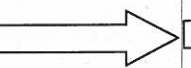
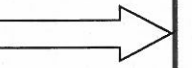
スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校社会科副読本の発行					
旧年度実績の考察	従来同様小学4年生に副読本を提供するが、2年度は新たに災害ごみに関する事項を盛り込む等、内容を充実し提供した。	小学4年生に副読本を提供。今回は新たにSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。	小学4年生に副読本を提供。食品ロス削減やSDGsに関する事項を盛り込み、循環型社会の構築についての啓発に取り組んだ。
新年度目標	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	基本的には、従来同様小学4年生に副読本を提供するが、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	従来同様小学4年生に副読本を提供。デジタル教材としても使用できるように、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。	引き続き、小学4年生に副読本を提供。デジタル教材としても使用できるように、社会科研究会と協議しながら内容を更新し提供する。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
小学校4年生の人数	1,036人	1,049人	1,001人	963人	—

実施計画進行管理票

基本方針	その他		区分	継続
目的	不法投棄の防止		対象	市民・事業者
事業名	5-3	効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化	担当	廃棄物指導担当
現状と課題	定期的にパトロールを行い、不法投棄箇所を把握し住民の要望に応じて防止看板を設置している。また、不法投棄や指定袋によらないごみ出しで排出者が特定できる場合は、警察等関係機関と連携を図り指導等を行っている。不法投棄等が継続して行われる場所での対策が必要である。			
事業内容	不法投棄の多発する場所等に対する重点的なパトロール等、効果的な防止策を検討し不法投棄の防止に努める。また、投棄物を調査し、悪質なケースは警察と連携して対処する。不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員等に配布し啓発活動を進める。また、地域住民からの申請によりごみステーションに設置する監視カメラを貸し出す。			
期待される効果	環境美化		経費等	—
数値設定			基準値	—

スケジュール表

事業名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
効果的な不法投棄防止策の検討・パトロールの強化					
旧年度実績の考察	不法投棄防止の看板を作成した。昨年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員に配布し周知に努めた。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。新年度からの監視カメラ貸出制度の導入に向け検討してきた。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。また、監視カメラ貸出制度を開始し、1か所に設置した。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努めた。また、監視カメラ貸出制度の啓発に努め3か所に設置した。	前年度の不法投棄マップを作成し、ごみ減量等推進員、環境美化委員に配布し周知に努める。注意喚起の掲示などの効果もあり、監視カメラの貸出は1件だった。
新年度目標	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの導入等も研究していく。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の導入に向け、要綱等の整備を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。	引き続き警察、ごみ減量等推進員、関係機関などと連携して対応する。悪質と思われる場合の対処法として、監視カメラの貸出し制度の活用を進める。
進行状況	継続	継続	継続	継続	継続
不法投棄件数	77件	58件	50件	32件	—
摘発件数	0件	1件	0件	0件	—
解決件数	0件	1件	0件	0件	—